

住民基本台帳ネットワークシステムにおける本人確認情報利用事務の追加についての
パブリックコメントによりいただいたご意見とご意見に対する回答

島根県地域振興部市町村課

<実施結果>

意見募集期間:平成27年12月3日(木)～平成28年1月4日(月)

意見数:2件

項目	ご意見の要旨	島根県の考え
研修について	住民基本台帳ネットワークシステム(以下、「住基ネット」という。)を利用する職員に対する研修について内容を充実させることが必要。	個人情報の保護を図るため、住基ネットを利用する職員に対しては、研修の受講を義務付けています。研修の内容は住基ネットの操作方法、セキュリティに関する事項、関係法令に関する事項等となっており、職員が適切に住基ネットを利用するために十分な内容を盛り込んでいます。今後も引き続き研修内容の充実に努めます。
本人確認情報利用事務の追加について	本人確認情報利用事務を追加する場合は慎重に実施する必要がある。	本人確認情報利用事務を追加する場合は、住基ネットを利用することによる効果がどの程度あるか等を考慮して、慎重に判断しています。また、パブリックコメントの実施、個人情報保護審査会への報告など、より多くの意見を取り入れることとしています。今後も利用事務を追加する場合は、多くの意見を取り入れ、慎重に判断するよう努めます。